

# 一般国道24号 大和北道路(奈良北～奈良)における計画段階評価

## 1. 奈良県北部地域の課題

### ①地域生活に影響を与える交通混雑

○奈良県北部地域の一般道路、特に南北幹線道路においては、慢性的に走行速度が低下しており、各所で渋滞が発生(図1・写真1)、通勤・通学の円滑性、定時性に支障をきたしている



写真1 国道24号の混雑状況  
(柏木町交差点 H29.2.22撮影)

凡 例	
<主要渋滞箇所>	
■ 区間	
● 箇所	<主要施設>
◆ 箇所(踏切)	● 県庁
<道路種別>	● 市役所
■ 高速道路	○ 役場
—— 一般県道以上	● JR
—— 市町村道	···· 私鉄

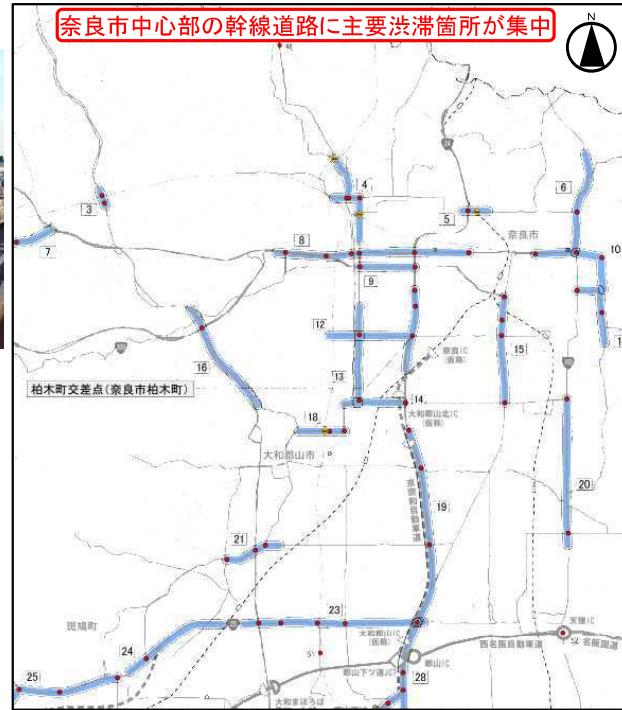


図1 奈良県北部の主要渋滞箇所

### ②高い観光ポテンシャルが活かせない移動性の低さ

○奈良県には、世界遺産をはじめ主要な観光資源が豊富にあり、来訪者数が増加傾向にある等観光のポテンシャルが高い

○しかし、奈良県は観光地間の周遊性が十分でないことから、同じ京奈和自動車道沿線府県と比較して、観光資源数に対する来訪者が少なく(図2)、その高い観光ポテンシャルが十分活かしきれていない

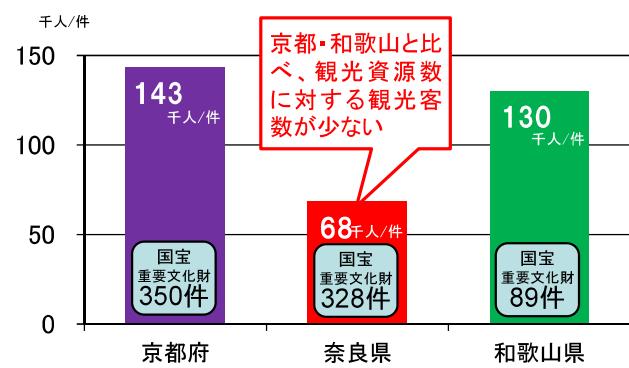


図2 沿線3府県の国宝・重要文化財件数(建造物)  
に対する観光入込客数

## 2. 原因分析

### ①通過交通と地域交通の集中による交通容量不足

○奈良県の南北交通を担う自動車専用道路である京奈和自動車道が、奈良県北部地域ではミッシングリンクとなっており、そのため地域内的一般道路、特に南北幹線道路では、地域交通に加え、地域に用事のない通過交通が混在するため、交通量が道路の交通容量を超過し(図3)、渋滞が発生している

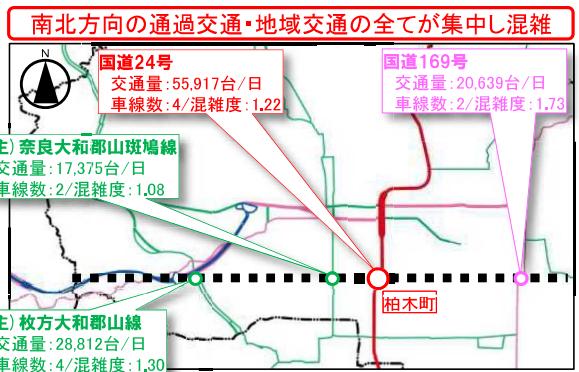


図3 国道24号柏木町交差点断面を通過する  
奈良市内南北幹線道路の交通量・車線数・混雑度

### ②観光周遊性を阻害するミッシングリンクの存在

○奈良県北部でも特に世界遺産「古都奈良の文化財」の登録資産をはじめ主要な観光資源が多く立地する(図4)国際文化観光都市・奈良市の中心に他地域からアクセス可能な自動車専用道が整備されておらず、近傍の主要な観光地との観光周遊が円滑に行えない状況にある(図5)

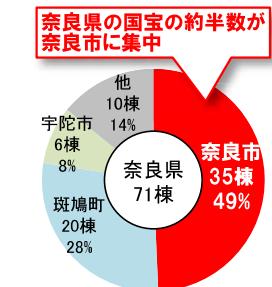


図4 奈良県の市町村別国宝建造物棟数



## 3. 政策目標

### ①周辺地域の交通混雑緩和

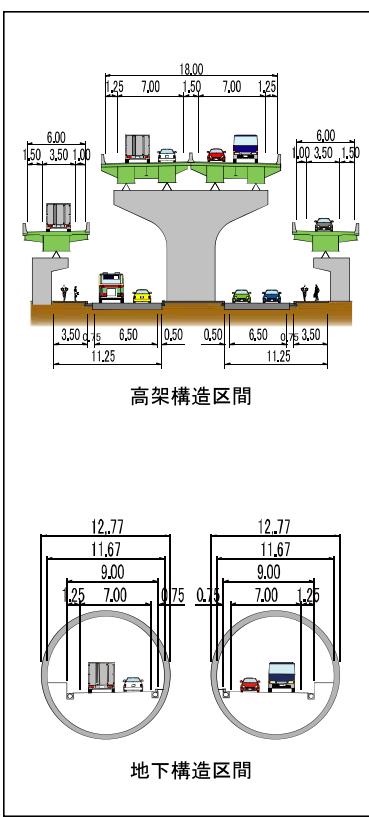
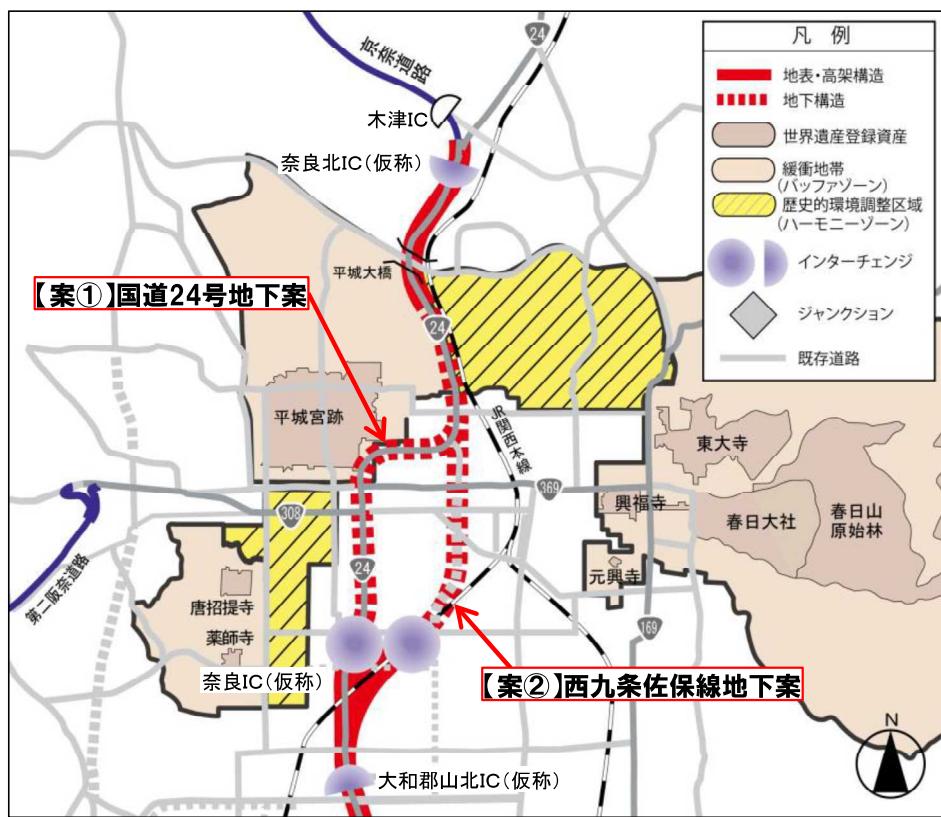
### ②広域的なアクセス性向上による観光行動の支援

# 一般国道24号 大和北道路(奈良北～奈良)における計画段階評価

## 4. 対策案の検討

評価軸	【案①】国道24号地下案	【案②】西九条佐保線地下案
政策目標	周辺地域の交通混雑緩和 広域的なアクセス性向上による観光行動の支援	国道24号の交通の大和北道路への転換効果により、国道24号の混雑が緩和、生活道路への迂回交通が減少 奈良公園～飛鳥公園間、奈良公園～薬師寺間、薬師寺～平等院間等の所要時間が短縮し定時性が向上
奈良北部地域の課題改善の観点	○ 騒音の環境基準超過箇所及びCO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> の排出量が減少 ○ 国道24号と生活道路の交通事故が減少	○ 騒音の環境基準超過箇所及びCO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> の排出量が減少 ○ 国道24号と生活道路の交通事故が減少
地域の利便性・信頼性の向上の観点	○ 奈良中心市街地から近傍ICへのアクセス性が良い ○ 国道24号で突発的な事故・災害等による通行止時にも代替機能を発揮 ○ 危険物輸送の車両が自動車専用道路を利用でき、危険物輸送の利便性が向上	○ 奈良中心市街地から近傍ICへのアクセス性が良い ○ 国道24号で突発的な事故・災害等による通行止時にも代替機能を発揮 ○ 危険物輸送の車両が自動車専用道路を利用でき、危険物輸送の利便性が向上
世界遺産、埋蔵文化財への配慮の観点	△ 世界遺産登録資産の指定範囲に近接 ○ シールド工法及び地下水流动保全対策工法を講ずれば地下水位は維持	○ 世界遺産登録資産の指定範囲から離れている ○ シールド工法及び地下水流动保全対策工法を講ずれば地下水位は維持
古都奈良の歴史的景観の観点	○ 地下構造であり道路構造物が見えない	○ 地下構造であり道路構造物が見えない
沿道環境の保全の観点	○ 住居系用途地域の通過延長が約1km以下	○ 住居系用途地域の通過延長が約1km以下
必要な用地面積の観点	○ 整備に必要となる道路用地面積は200千m <sup>2</sup> 以下	○ 整備に必要となる道路用地面積は200千m <sup>2</sup> 以下
IC沿道(周辺地域)の土地利用状況の観点	△ 既存の市街地へのIC設置により生活環境に影響	○ 既存の市街地へのIC設置による生活環境の変化が小さい
移転しなければならない建物数の観点	○ 整備により移転しなければならない建物数は200件以下	○ 整備により移転しなければならない建物数は200件以下
事業費	○ 30～40百億円	○ 30～40百億円
総合評価	△	○

(H15.10「大和北道路有識者委員会」提言・資料編より)



対応方針(案):案②による対策が妥当  
【計画概要】

- ・路線名:一般国道24号 大和北道路
- ・区間:奈良県奈良市歌姫町～奈良県奈良市八条三丁目
- ・概略延長:12km
- ・設計速度:60km/h
- ・道路規格:第1種第3級
- ・ルート(案):図6 案②のとおり
- ・標準車線数:4車線

(参考)当該事業の経緯等  
地元調整等の状況

- H14. 9 : PIプロセス着手 「大和北道路有識者委員会」を設置
- H15. 10 : 大和北道路有識者委員会が「推奨すべき計画案のルート・構造の考え方」を提言
- H16. 11 : 環境影響評価方法書縦覧
- H18. 2 : 近畿地区幹線道路協議会において環境影響評価の手続きを進めていくルートについて地元自治体と合意
- H18. 6 : 都市計画(案)地元説明会実施
- H18. 9 : 都市計画(案)、環境影響評価準備書縦覧
- H18. 10 : 環境影響評価準備書地元説明会実施
- H20. 3 : 奈良県域都市計画決定、環境影響評価書縦覧
- H20. 4 : 京都府域都市計画決定、環境影響評価書縦覧
- 地域の要望等
- H29. 8 : 奈良県知事が国土交通省大臣に平成30年度新規事業化を要望
- H29. 12 : 奈良県知事が国土交通省大臣に平成30年度新規事業化を要望

図6 奈良北部地域における対策案検討